

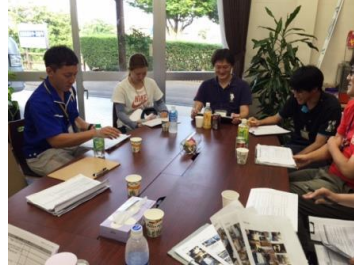
○JAなめがたちんげん菜部会GAP農場評価会が行われました

JAなめがたちんげん菜部会では、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達を目指し、「茨城県 GAP 第三者確認制度」の承認に向けた農場評価を行っています。

7月25日(水)に、行方市内のちんげん菜農家の出荷調整所や圃場にて、食品安全管理等に関する基準に基づき、鹿行農林事務所とJAなめがたTAC職員が評価を行いました。



作業場の点検の様子



協議の様子

【GAPとは】

Good Agricultural Practice (良い農業の行い) の頭文字をとったもの。

食品安全、環境保全、労働安全の実現を図る観点から、農薬や肥料の使用、土壌の管理など、農業の生産管理を適正に行うこと。

東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準として、国際水準のGAP認証（グローバル GAP, ASIAGAP, J-GAP 等）や、県等の公的機関による第三者確認が要件となっており、国での推進も相まって、全国で各 GAP 認証の気運が高まっています。茨城県でも、平成29年12月20日に農産物の食材調達基準を満たす「茨城県 GAP 第三者確認制度」の運用を開始しました。

日本生産者 GAP 協会ホームページ <http://fagap.or.jp/>